

2 発達障害者支援センター

発達障がいをもつ方々、その家族および全ての関係者のご相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、地域の中で安心した生活ができるよう専門スタッフが支援を行います。

県内の自閉症（高機能自閉症を含む）、アスペルガー症候群とその他の広汎性発達障がい、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障がいをもつ方、およびその家族、または関係する方々が対象になります。子どもから大人まで、年齢は問いません。

名称	所在地・連絡先	支援内容
宮崎県中央発達障害者支援センター	〒889-1601 宮崎市清武町木原 4257-7 (ひまわり学園内) TEL：0985-85-7660 FAX：0985-85-7661	【相談支援】 ・日常生活に関する相談に応じ、アドバイスや情報提供を行います ・必要に応じてカウンセリングを行います ・各種機関との関係調整などを行います 【発達支援】 ・必要に応じて検査等を行います ・ご本人、保護者、センタースタッフ、関係者などと検討し、個別支援プランの作成などを行います ・個別支援プランに基づき、当センター、もしくは家庭、学校、作業所などでの支援を計画的にすすめていきます
宮崎県延岡発達障害者支援センター	〒889-0514 延岡市櫛津町3427-4 (ひかり学園内) TEL：0982-23-8560 FAX：0982-23-8561	【就労支援】 ・就労へ向けた生活の提案や情報の提供を行います ・対人関係場面でのスキルを高める取組を行います ・職場を訪問し、アドバイスを行います ・関係機関との連携による支援の提供を行います
宮崎県都城発達障害者支援センター	〒885-0094 都城市都原町7171 (高千穂学園内) TEL：0986-22-2633 FAX：0986-22-2930	【普及啓発・研修】 ・「自閉症、発達障がい」の特性理解を広げるため、広報や研修を通して啓発活動を行います <u>利用方法について</u> 相談は予約制です。事前に電話、ファクシミリ、電子メールでお申し込みください。プライバシーに関する情報は厳守いたします。